

報道各位

新潟市長

(担当:産業政策課)

## 「新潟市 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5期)」

申請受付の開始につきまして(ご案内)

新潟市では、まん延防止等重点措置の適用を踏まえた時間短縮営業及び酒類提供の停止等の要請に応じた事業者に対して支給する、標記の協力金について、下記のとおり申請受付を開始いたします。

情報発信にご協力くださいますよう、お願いします。

### 記

1. 申請受付期間 令和4年2月14日(月) から 令和4年3月31日(木)まで  
※3月31日(木)の消印を有効とし、郵送のみで受け付けます。

2. 申請に必要な書類の入手方法

① 新潟市ホームページからダウンロード

[新潟市 協力金 5期](#)

[検索](#)

※2月14日(月)からダウンロードできます。

② 市・区役所の窓口(2月14日(月)から書類を備付けます)

※開庁時間は、午前8時30分から午後5時30分まで(土日祝日を除く)

※感染拡大防止のため、窓口での説明は行いません。ご不明な点は下記センターへお問い合わせください。

3. 事業者様からの問合せ先

2月14日(月)から

「新潟市営業時間短縮協力金センター」電話 025-247-8200

(受付時間) 午前9時から午後5時まで (土日祝日を除く)

問合せ先 産業政策課長 内藤(直通:025-226-1606)